令和8年度　東清掃センター維持管理記録(No.2)

排ガス測定等の記録について

炉番号	番号	測定項目等	単位	規制値	管理値	1回目	2回目	3回目
1号炉	連続測定結果							
	1	結果の得られた年月日	−	−	−	R8.6.11		
	2	燃焼ガス温度	℃	−	800℃以上	973		
	3	集じん器入り口温度	℃	−	概ね200℃以下	190		
	4	一酸化炭素濃度	ppm	−	100 （1時間平均値）	4		
	ばい煙濃度測定結果							
	5	採取した年月日	−	−	−	R8.6.11		
	6	結果の得られた年月日	−	−	−	R8.7.7		
	7	ばいじん濃度	g/㎥N	0.15	0.15	<0.002		
	8	硫黄酸化物濃度	㎥N/h	K値=9.0(44.32㎥N/h)	K値=9.0(44.32㎥N/h)	0.18		
	9	窒素酸化物濃度	ppm	250	180	62		
	10	塩化水素濃度	mg/㎥N	200	200	36		
	排ガス中のダイオキシン類濃度測定結果							
	11	採取した年月日	−	−	−			
	12	結果の得られた年月日	−	−	−			
	13	ﾀﾞｲｵｷｼﾝ類濃度	ng-TEQ/㎥N	5	5			

炉番号	番号	測定項目等	単位	規制値	管理値	1回目	2回目	3回目
2号炉	連続測定結果							
	1	結果の得られた年月日	−	−	−	R8.4.28	R8.8.27	
	2	燃焼ガス温度	℃	−	800℃以上	961	952	
	3	集じん器入り口温度	℃	−	概ね200℃以下	190	190	
	4	一酸化炭素濃度	ppm	−	100 （1時間平均値）	10	4	
	ばい煙濃度測定結果							
	5	採取した年月日	−	−	−	R8.4.28	R8.8.27	
	6	結果の得られた年月日	−	−	−	R8.5.26	R8.9.17	
	7	ばいじん濃度	g/㎥N	0.15	0.15	<0.002	<0.004	
	8	硫黄酸化物濃度	㎥N/h	K値=9.0(44.32㎥N/h)	K値=9.0(44.32㎥N/h)	0.12	0.15	
	9	窒素酸化物濃度	ppm	250	180	69	110	
	10	塩化水素濃度	mg/㎥N	200	200	29	57	
	排ガス中のダイオキシン類濃度測定結果							
	11	採取した年月日	−	−	−			
	12	結果の得られた年月日	−	−	−			
	13	ﾀﾞｲｵｷｼﾝ類濃度	ng-TEQ/㎥N	5	5			

[備　考]
・規制値欄7～9に示す数値は大気汚染防止法、10に示す数値は埼玉県生活環境保全条例、13に示す数値はダイオキシン類特別措置法の規制値です。
（規制値及び管理値欄8の硫黄酸化物濃度については、測定の際の排出ガス量等によって排出量の規制値が変わります。管理値欄の数値と比較できるように参考として、排出ガス量が最大となる際の排出量を記載しています。）
・管理値欄2～4に示す数値は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で定められている維持管理の技術上の基準、9に示す数値は埼玉県生活環境保全条例の工場・事業場に係る窒素酸化物対策指導指針を管理値としています。
※冷却設備、排ガス処理設備に堆積したばいじんの除去については、運転中に自動的に除去しています。
※2～4については連続測定項目となるため、ばい煙測定を行った日の平均値を記載しています。
※7～10及び13の数値については、酸素濃度12%換算値及び計量証明の数値です。
※表中の「<」表記については、定量下限値未満を表しています。